News
Release

株式会社 第一生命経済研究所
Dai-ichi Life Group

2020 年 10 月 27 日
株式会社 第一生命経済研究所

第３回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（消費行動編）

～コロナは消費における分断を加速するのか、持続的消費に向けた連帯を強めるのか～

第一生命ホールディングス株式会社（社長 稲垣 精二）のシンクタンク、株式会社第一生命経済研究所（社長 丸野 孝一）では、男女 3,000 人を対象に行った「第３回新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」から、消費行動に着目して分析しました。

≪調査結果のポイント≫

コロナ禍における不安感の推移（P. 2）
健康・お金・つながりの不安はいずれも4月から9月にかけて減少。
不安感は全体的に男性より女性で高い。

コロナの影響で困っている事業者を消費で支援（P. 3）
約半数の人がコロナの影響で困っている事業者を消費で支援する意向。
応援消費・支援消費への意識は男性より女性で高い。

反グローバル消費への意識の推移（P. 4）
国内自給率アップへの意識、外国人に頼らない経済への意識は
ともに第3回調査で回答割合が低下。

感染拡大を防止しながら、経済活動も回す必要性（P. 5）
健康面・金銭面での不安感が高い人では、感染拡大防止と経済活動の両立志向がより高い。

持続性・ソーシャルグッドな消費と正義感（P. 6）
「自分は正義感が強いほうだ」と自覚している人で
持続的かつソーシャルグッドな消費意識が強い傾向。

持続性・ソーシャルグッドな消費とつながり意識（P. 8）
「自分は他人や社会とつながっている」と感じている人で
持続的かつソーシャルグッドな消費意識が強い傾向。

参考資料（P. 9）

＜お問い合わせ先＞
㈱第一生命経済研究所 調査研究本部
ライフデザイン研究部　広報担当
E-mail：koho@dlri.jp
※お問い合わせはメールでお願い致します。
【URL】http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi

≪背景≫

第一生命経済研究所では、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、人々の生活や意識にはどのような変化が生じているのかを探るために、継続的にアンケート調査を実施しています。

緊急事態宣言発令直前に実施した第１回調査（2020 年４月３日～４日）、緊急事態宣言解除直後に実施した第２回調査（５月 15 日～16 日）を経て、第３回調査は、都道府県をまたぐ移動の解禁（６月 19 日）以降、第二波の到来ともいえる感染拡大、その最中での Go To トラベルキャンペーンの開始（７月 22 日）、さらには新内閣の発足（９月 16 日）など、わが国における社会と経済の転換期を迎えた９月半ば（９月 16 日～18 日）に実施しました。

本調査では、第１回、第２回よりも対象人数を大幅に増やし、全国の 20～69 歳の男女 3,000 名を対象に、新型コロナウイルス感染拡大以降、暮らしや仕事、娯楽等のさまざまな側面で自粛や制約を経験した人々の意識や行動の現状についてたずねました。本稿では、混乱の続いた消費環境において、人々の意識や行動がどのような状況にあるのかについてまとめています。

第３回調査の結果につきましては、本リリースのほか、領域ごと（「地域社会」「コミュニケーション」「音楽芸術」「家族」）にリリースを発信しています。

なお、国内における新型コロナウイルスの感染拡大の経緯等については、参考資料として掲載しました。また、第１回～第２回調査結果にもとづいてこれまでに発信したレポート等の一覧も巻末に掲載しましたので、併せてご参照ください。

『新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査』特集ページ
第１回～第３回の調査結果を公開しております。ぜひご覧下さい。
http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dlri/ldi/total.cgi?key1=v_year

≪調査概要≫

■調査名　：第３回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査
■調査対象：全国の 20～69 歳の男女 3,000 名
■調査時期：2020 年９月 16 日（水）～18 日（金）
■調査方法：インターネット調査（株式会社クロス・マーケティング）

≪調査結果≫

２～８ページ

≪本編執筆者≫

ライフデザイン研究部　部長 兼 主席研究員　宮木 由貴子

コロナ禍における不安感の推移

健康・お金・つながりの不安はいずれも4月から9月にかけて減少。不安感は全体的に男性より女性で高い。

図表1　コロナ禍における健康面・お金の面・つながりの面の不安感の推移

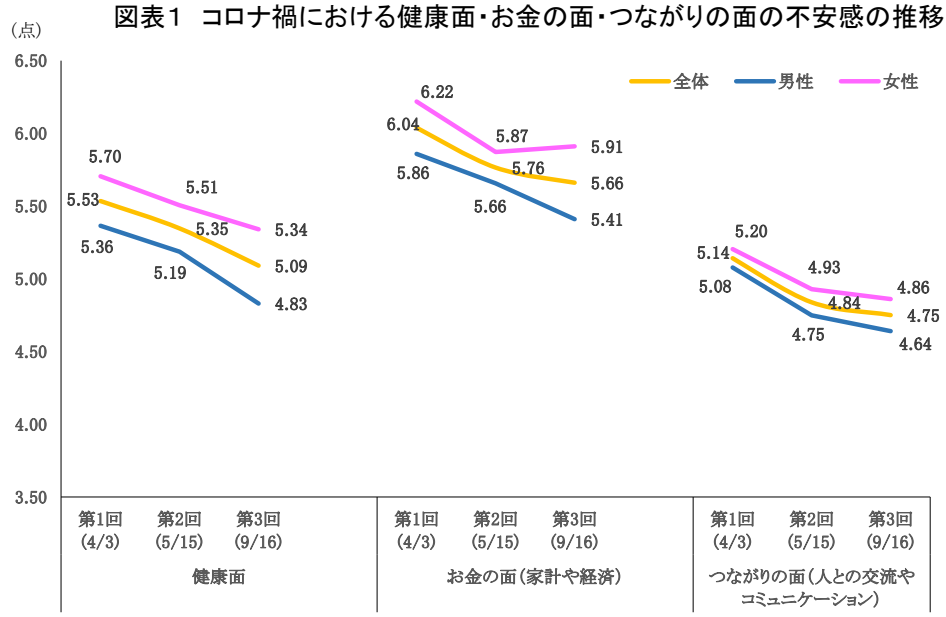

今回を含む計３回の「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」においては、「現在、あなたの『健康面』『お金の面（家計や経済）』『つながりの面（人との交流やコミュニケーション）』の不安は、10 点満点でいうとどの程度ですか」という質問で、コロナ禍における人々の不安感をたずねています。これについて、３時点の変化をそれぞれみると、健康・お金・つながりのいずれにおいても、３回目の調査時点で不安感は低下傾向にあることが確認されました（図表１）。性別で比べると、男性より女性で不安感が高いことがわかります。

新規感染者数が今より少なかった第１回調査時点で不安感が全体的に最も高かったのは、コロナウイルスの知見が少なく、先行きが不透明だったことによるものと考えられます。コロナの知見蓄積や生活様式の改変・対応などによるコロナとの共生により、第３回調査までに人々の不安感は徐々に下がってきたようです。

しかしお金の面の不安については、健康面やつながり面に比べて高いことに加え、女性においては第２回調査と第３回調査でほとんど変化がないという特徴があります。経済面への影響、すなわち収入や家計への影響は、健康やつながりにおける影響に比べて発生にタイムラグがあること、コロナウイルスを押さえ込めても直ちに課題が解消するものではなく、問題が長期化する可能性を示唆しているともとらえられます。

一方、健康面やつながり面についても、対面コミュニケーションの機会が持てずに長期間友人を作れない新入生や、不安の長期化によるメンタル面でのダメージなど、課題が多様化しています。コロナウイルスが生活にもたらす不安とその影響については、きめ細かい実態把握と長期的なフォローが求められます。

DAI-ICHI LIFE RESEARCH INSTITUTE INC.

コロナの影響で困っている事業者を消費で支援

約半数の人がコロナの影響で困っている事業者を消費で支援する意向。応援消費・支援消費への意識は男性より女性で高い。

図表２　新型コロナウイルスの影響で困っている事業者の商品・サービスを買いたい・買うようにしている（全体、性・年代別）

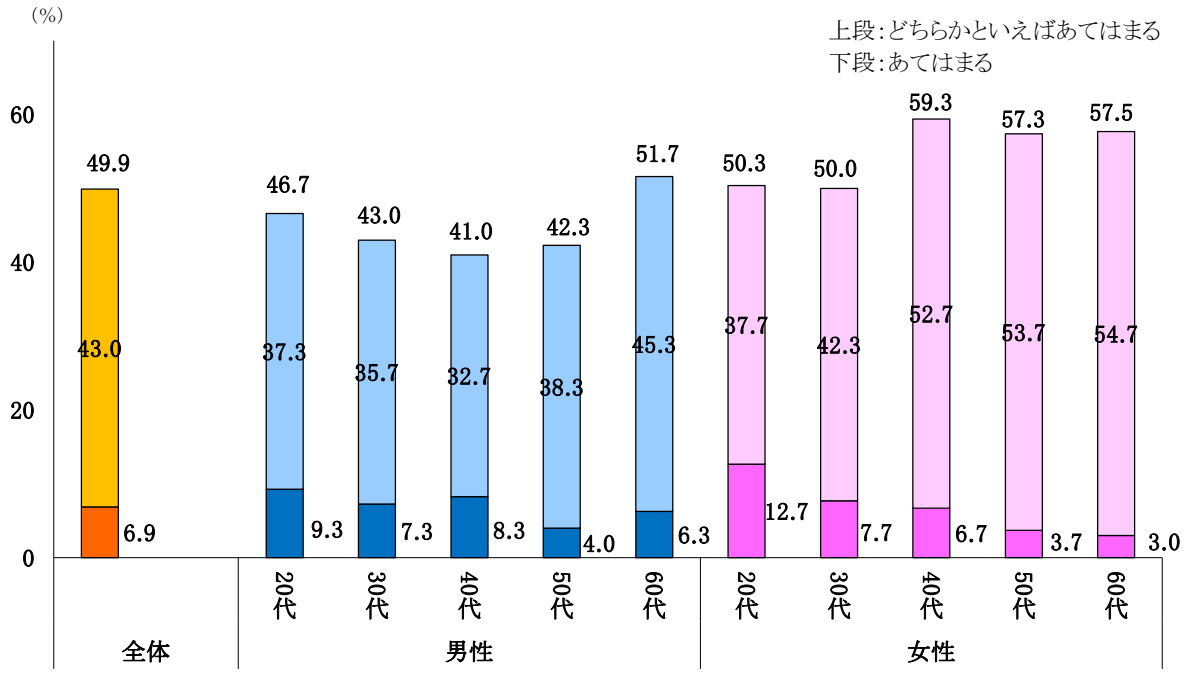

2011 年の東日本大震災時に、「応援消費・支援消費」という考え方が定着し、消費者の日常の消費によって事業者や生産者の支援ができること、消費者の商品・サービス選択における「ソーシャルグッド」な視点（社会や生産者、環境などへの影響に配慮する消費スタイル、「エシカル消費」「倫理的消費」ともいう）が消費環境を改善することが消費者に認識されてきました。

「新型コロナウイルスの影響で困っている事業者の商品・サービスを買いたい・買うようにしている」という設問に対して、「あてはまる」と回答した人は全体の 6.9%で、「どちらかといえばあてはまる」の 43.0%を合わせると約半数の人が「買いたい・買う」との姿勢を示しています（図表２）。

性別でみると、男性よりも女性において、「応援消費・支援消費」への意識が高いことが確認されました。また、いずれの年代においても「あてはまる」とする割合は大きくありませんが、20 代で相対的にその割合は高く、男性で 9.3%、女性で 12.7%となっており、20 代全体で１割を超えています。この年代は、学校教育等においても持続的な消費や SDGs 等に関する情報に積極的に触れている世代であり、社会や環境に対する意識が高い消費者が一定数はぐくまれているものと推察されます。こうした若い世代は、今後の「応援消費・支援消費」を牽引する期待が高い層といえるでしょう。

反グローバル消費への意識の推移

国内自給率アップへの意識、外国人に頼らない経済への意識はともに第3回調査で回答割合が低下。

図表3　反グローバル消費への意識の推移

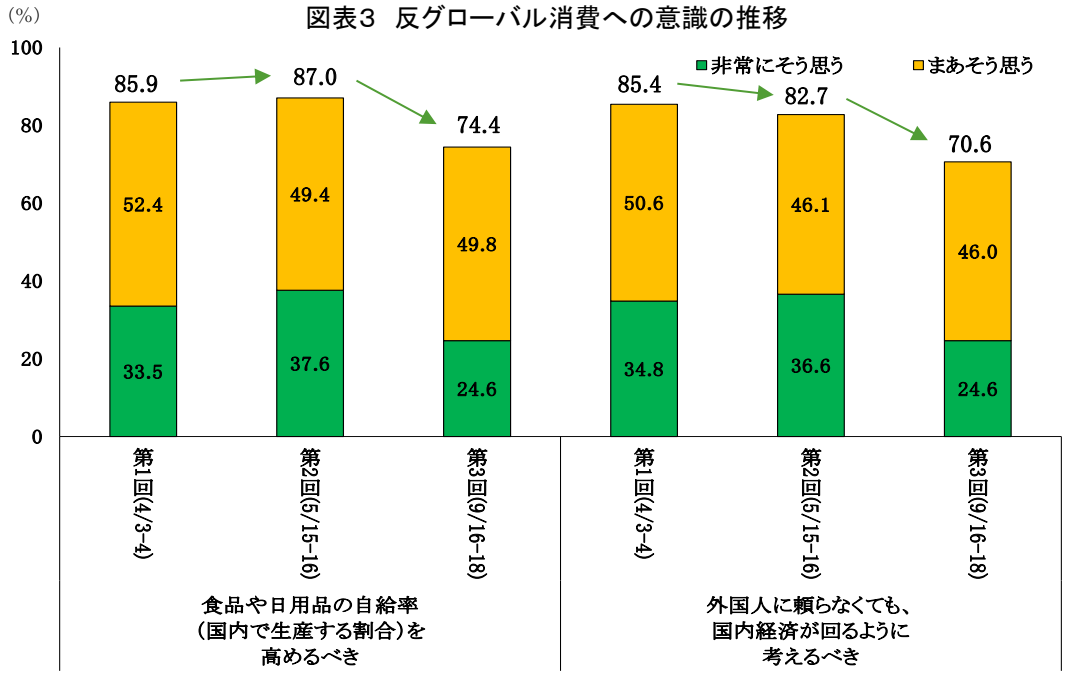

第１回調査の頃は、コロナへの不安から消費の混乱・消費への危機感の拡大が生じました。ドラッグストアやコンビニからことごとくマスクや消毒液がなくなり、商品や商品を入れる容器などの付帯物が海外で生産されていたことを知った消費者も多くいました。こうした品不足への危機感から、日用品や食品などの、日常生活や生存に必要なものについては日本で製造してほしいと考える人が増えました。さらに、製品の安全性に対する意識から、マスクなども、海外製のものではなく国産品を選んで求める人が多くいました。

こうした点を反映してか、「食品や日用品の自給率を高めるべき」との設問に対し、第１回調査時点では 85.9%が、第２回調査では 87.0%が「そう思う」（「非常にそう思う」「まあそう思う」の合計）と回答しました。品不足が解消し、コロナへの不安感も低下してきたこともあってか、第３回では 74.4%に減少しています（図表３）。

一方、諸外国との人的交流が極端に減少したことで、外国人観光客などによって潤っていた産業が大打撃を受け、経済的な危機に陥っているところも少なくないことから、「外国人に頼らなくても国内経済が回るように考えるべき」とする人も第１回・第２回調査で８割を超えていました。まだコロナ流行の予断を許さない状況とはいえ、一時の緊張状態が緩和されて不安感も減少したことで、今回は 70.6%まで回答が低下しています。

反グローバルな消費へのシフトは、例えば国内生産への移行による物価上昇や外国人に代わる需要開拓の必要性などを伴います。社会不安から極端に反グローバルな消費思考を持つ消費者も少なくないようですが、消費社会全体の冷静かつ中長期的な理解が求められます。

DAI-ICHI LIFE RESEARCH INSTITUTE INC.

感染拡大を防止しながら、経済活動も回す必要性

健康面・金銭面での不安感が高い人では、感染拡大防止と経済活動の両立志向がより高い。

図表４　新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、経済活動も回していかなければならないと思う（全体）

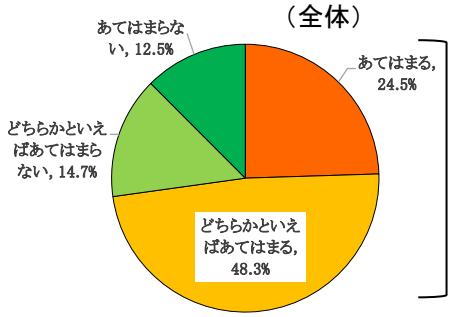

「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計で 72.8%が肯定

図表５　新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、経済活動も回していかなければならないと思う（健康・お金・つながりの不安感の有無別）

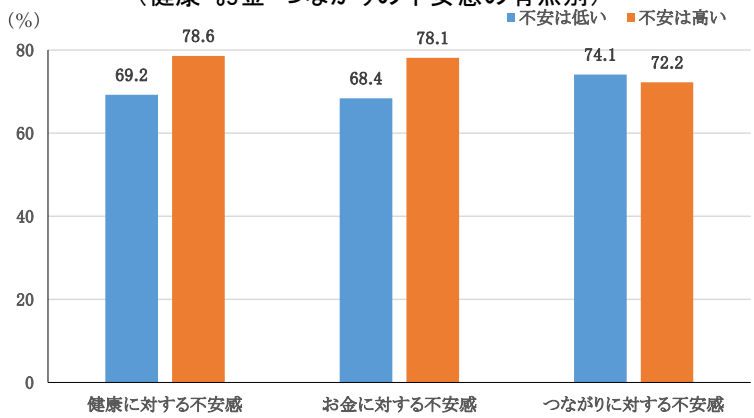

注1:「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計
注2:不安の高低については、図表1の不安得点の分布から、母数の配分がそれぞれ最も等分に近くなる形で高低に二分した

コロナ感染拡大を防止することは必要ですが、経済を犠牲にしすぎることで生活が成り立たなくなるのは、感染とは違う意味で生存が脅かされます。そのため、今回のコロナ禍では、感染拡大防止と経済循環の線引きをどこで行うかという選択を迫られました。「新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、経済活動も回していかなければならないと思う」との設問に対しては、「あてはまる」とした人が 24.5%、「どちらかといえばあてはまる」とした人が 48.3%で、72.8%の人が肯定しました（図表４）。

これについて、健康・お金・つながりの不安感の高低別にそれぞれ回答を比較したところ、健康とお金について不安感が高い人では「新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、経済活動も回していかなければならないと思う」とする人がより多いことが確認されました（図表５）。お金の不安感が高い人では、経済が膠着することで雇用や収入面に影響が出ることから、経済を回すことに、より積極的であると考えられます。一方、健康不安が強い場合、感染不安の強さから経済活動の再開には後ろ向きかと思いきや、治療や生活においては経済的な側面が欠かせないこと、健康への不安感とお金への不安感に正の相関があることから、こうした結果に至ったものと思われます。

持続性・ソーシャルグッドな消費と正義感

「自分は正義感が強いほうだ」と自覚している人で
持続的かつソーシャルグッドな消費意識が強い傾向。

図表6　持続性・ソーシャルグッドな消費意識（正義感の強さ別）

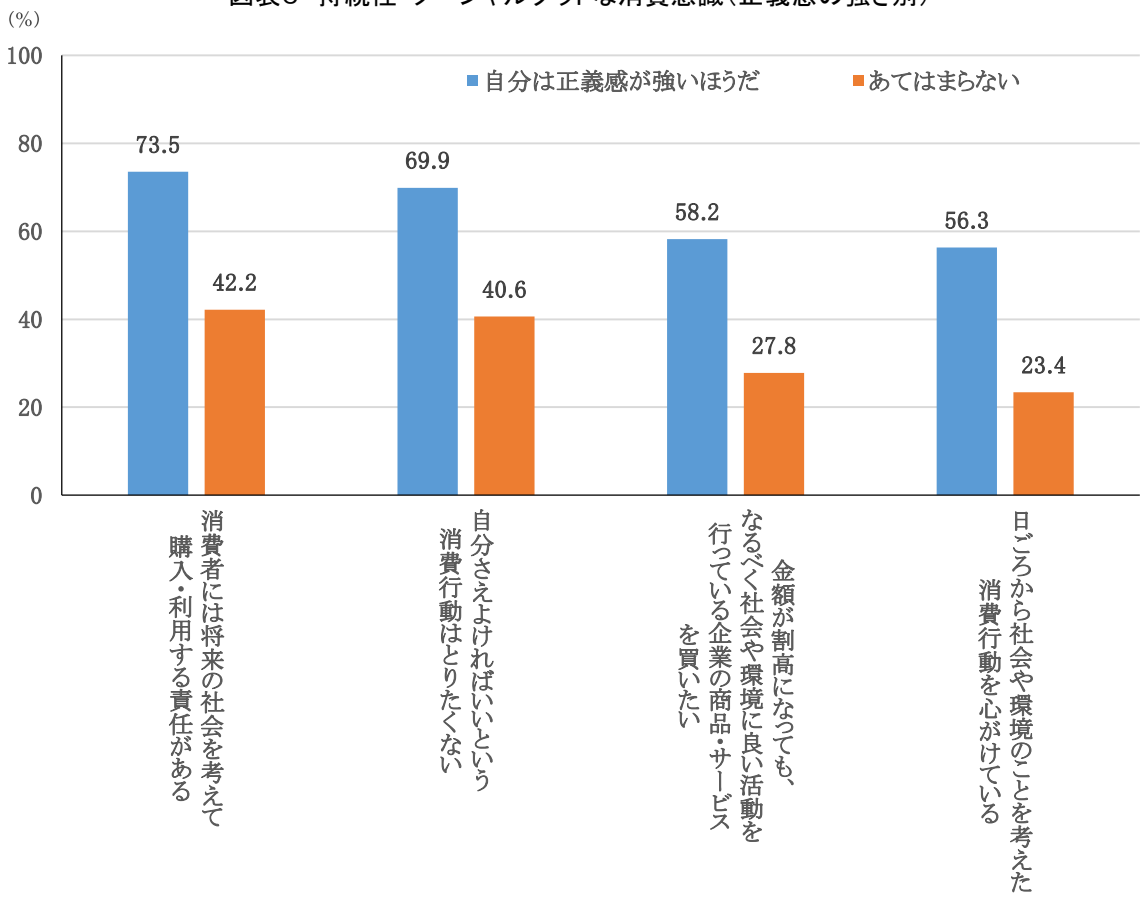

注：「自分は正義感が強いほうだ」との回答に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」とした人の回答が青、
「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」とした人の回答がオレンジ

今回のコロナ禍により、消費のあり方や、経済活動の環境面への影響、社会の連帯などについて考えた人は少なくないでしょう。第２回調査でも、環境問題への関心の高まりやエッセンシャルワーカーへの多大な感謝などが数字で確認されています。

こうした中で、社会や生産者、環境などへの影響に配慮する「ソーシャルグッド」な消費について、特にどのような人が意識しているのかを分析しました。その結果、「自分は正義感が強い」と考えている人で、特にソーシャルグッドな消費への意識が高い傾向がみられます（図表６）。正義感の強さ別にみると、「消費者には将来の社会を考えて購入・利用する責任がある」という設問では 31.3 ポイント、「自分さえよければいいという消費行動はとりたくない」では 29.3 ポイント、「金額が割高になっても、なるべく社会や環境に良い活動を行っている企業の商品・サービスを買いたい」では 30.4 ポイント、「日ごろから社会や環境のことを考えた消費行動を心がけている」では 32.9 ポイントの差がみられました。

正義感からつながるソーシャルグッドな消費や行動は非常に明快でわかりやすい反面、コロナ禍のような非常事態下で「正しさ」を前面に押し出すことによる、社会における衝突のリスクが危惧されます。

例えば今回のコロナ禍では、身勝手な行動で感染を広げてしまった人への制裁ともいえる行動や、マスクをしない人への暴言など、「正しさ」「正義」を盾に「自粛警察」などと呼ばれる過剰な行動をとる人がクローズアップされました。

筆者のレポート「データで見るコロナ禍での『感謝』と『怒り』ーエッセンシャルワーカーに感謝している人ほどルール違反者に怒りー」(←HP リンク付き)でも言及していますが、例えばエッセンシャルワーカーに感謝の気持ちを持つ人は、特に感染拡大防止に非協力的な人に対する許容度が低く、より怒りの感情を持つ可能性が高い傾向がみられています。また、同レポートでは「日ごろの生活において楽しさや幸せを感じることを意識している」「日ごろから身の回りのことや周囲の人に感謝の気持ちを持つことを意識している」など、普段からポジティブな思考を持つ人でも、非協力者に対して腹立たしさを感じやすいことが示唆されています。言い換えれば、正しいことをしたり、日々の幸せや他者への感謝の気持ちを持って生活をしようとする意識の強い人で、違反者や非協力者に対する怒りの感情がより強く生じている可能性があるようです。コロナ禍のような有事の際に、周囲の人に感謝の気持ちを持つなど前向きに生き、正しいことをしている人ほど怒りの感情を感じることが増えてしまうことは、幸せに積極的な人を幸せにしないばかりか、社会の分断を招くことにもつながりかねません。

「正しさ」「正義」は、立場によって多様です。例えば、外食や旅行、レジャー施設に出かけることは、それらにかかわる事業者への貢献・救済という側面ではソーシャルグッドといえますが、感染拡大を防止するという観点からみれば「正しくない」と判断する人もいます。

持続的な消費社会の構築においては、こうした「正しさ」の多様性について一人一人が認識し、他者の正義の背景や構造に思いをはせる「想像力」が求められます。今後、SDGs達成や持続可能な社会の形成を目指す中で、こうした正しさ・正義と多様・異質なものとの共存のバランスをとるべく、非常時だからこその慎重さと寛容さをもって対峙しないと、コミュニティの分断や衝突のリスクがあることが、今回のコロナ禍によって示唆されたように思われます。

持続性・ソーシャルグッドな消費とつながり意識

「自分は他人や社会とつながっている」と感じている人で持続的かつソーシャルグッドな消費意識が強い傾向。

図表7　持続性・ソーシャルグッドな消費意識とつながり意識

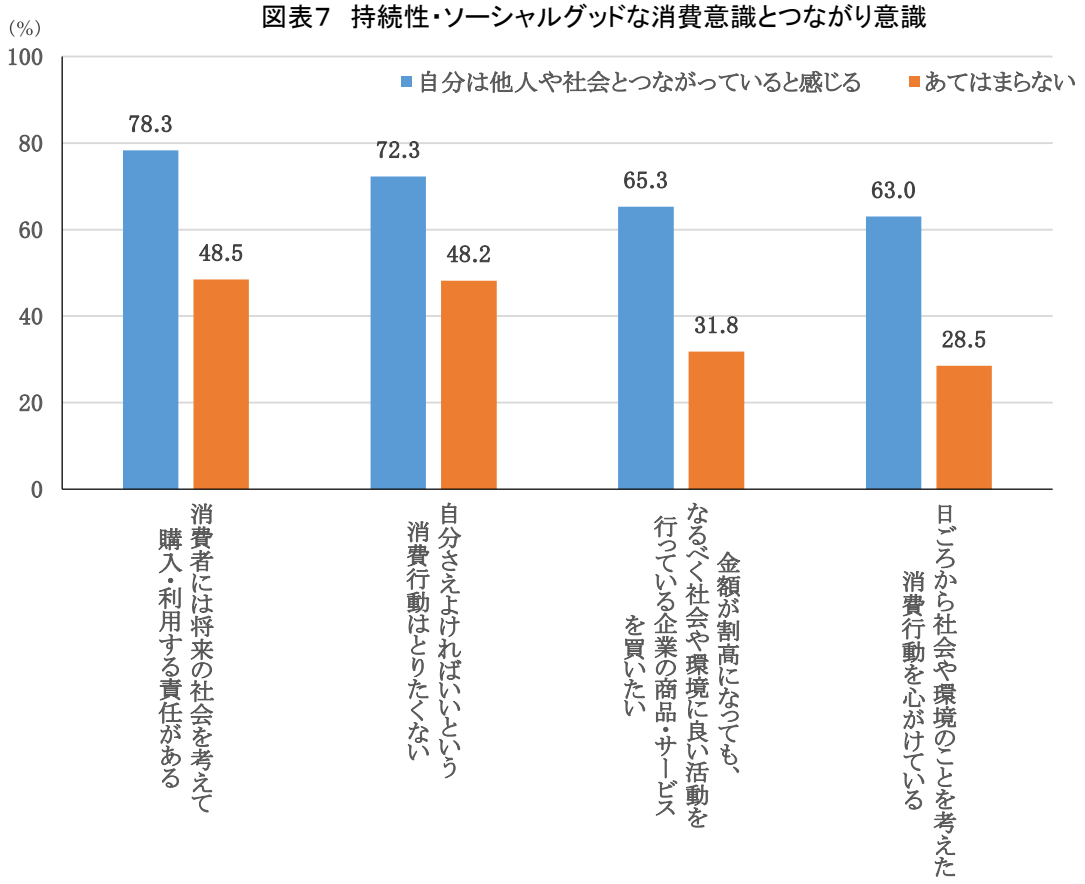

注:「自分は他人や社会とつながっていると感じる」との回答に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」とした人の回答が青、「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」とした人の回答がオレンジ

新型コロナウイルスの感染拡大は、反グローバルな意識や分断といった課題を露呈させながらも、一方でコロナ禍という世界同時発生の課題に直面したことにより、一人一人が地球の一員であり、自らの消費が世界や環境とつながっていることを認識するという逆説的な動きもありました。こうした中で、ソーシャルグッドな消費についてどのような人が特に意識しているのかを、「つながり」の観点からも分析しました。

その結果、「自分は他人や社会とつながっていると感じる」とする人は、そうでない人に比べて、「消費者には将来の社会を考えて購入・利用する責任がある」では29.8ポイント、「自分さえよければいいという消費行動はとりたくない」では24.1ポイント、「金額が割高になっても、なるべく社会や環境に良い活動を行っている企業の商品・サービスを買いたい」では33.5ポイント、「日ごろから社会や環境のことを考えた消費行動を心がけている」では34.5ポイント高いことが確認されました（図表７）。

持続的な消費社会形成においては、正義感と多様性受容のバランスをとりながら、社会とのつながり感を持てるような仕組みを形成することが、今後求められるといえそうです。

≪参考資料≫

1. 国内における新型コロナウイルス感染拡大の経緯

第３回調査実施までの国内における新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる経緯は下記のとおりです。

時期		感染者数等	政策面等
１月	15日	１人目の感染者確認 ※新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者（武漢市に滞在歴あり）の発生が国内で初めて確認される（厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（１例目）」）	
	30日	10人目の感染者発表（上記資料10例目）	政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
２月	13日	30人目の感染者発表（上記資料30例目） 国内死亡者１名の発表（上記資料27例目）	
	27日		首相は全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明。３月２日から春休みまでの実施を要請
	28日		北海道知事が道内の感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」を独自に発令。時期を３月19日とし、３週間の週末の外出自粛を要請
	29日	国内感染者239名に達する（無症状病原体保有者などを含む。以下同様）	中国と韓国からの入国制限強化を開始。両国に発給済みの査証（ビザ）の効力を停止し、両国からの入国者に14日間の待機を要請
３月	1日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「家庭内でご注意いただきたいこと～８つのポイント～」を公表	
	13日	国内感染者は714名（国内死亡者は21名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	「新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法」（新型コロナ特措法）成立
	19日		・兵庫県知事、大阪府知事が、感染拡大防止対策として兵庫－大阪間、その他地域との往来、外出自粛を要請 ・欧州の感染拡大を受け、イタリア、スイス、およびスペインの一部地域、アイスランド全域を入国拒否対象に追加
	21日		シェンゲン協定加盟国をはじめとする38か国を対象とした14日間の待機要請を開始
	24日	国内感染者は1,175名（国内死亡者は43名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	東京オリンピック・パラリンピックの開催延期決定
	25日		・東京都知事が「感染爆発の重大局面」として、平日の自宅勤務、夜間や週末を含めた不要不急の外出自粛、外国からの帰国者に14日間の自宅などでの待機を要請。足並みをそろえるかたちで、神奈川県、埼玉県、千葉県知事より、都内移動の自粛を要請 ・全世界を対象に不要不急の渡航自粛を要請。政府が国や地域を問わず、全世界を対象に渡航自粛を求めるのは初
	28日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「３つの密を避けましょう」を公表	
	31日	厚生労働省とLINE㈱が第１回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～４月１日）	
４月	1日		首相は全世帯に再利用可能な布マスクを配布すると表明（１住所あたり２枚ずつ配布）
	4日	国内感染者は3,191名（国内死亡者は70名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 東京都内での１日あたりの感染者が100人を超える **第１回調査実施**	

時期		感染者数等	政策面
４月	5日	・東京都内での１日あたりの感染者数が２日連続で100人を超え、累計感染者数は1,000人を超える ・厚生労働省とLINE㈱が第２回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～４月６日）	
	7日		・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令（対象は東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の７都府県、期間は４月８日から５月６日まで）宣言と併せて、首相は「人との接触を７割から８割削減することが前提だ」と打ち出す ・2020年度の補正予算案を閣議決定し、事態収束後に実施する”観光業・飲食業・イベント業・商店街など”を対象とした需要喚起策「Go To キャンペーン（仮）」に約1.6兆円を計上。 ・東京都知事が、５月６日までの期間、都内全域を対象に外出自粛を要請するともに、飲食店を含めた施設の使用制限について、国と調整して実施する考えを表明 ・東京都は、重症の新型コロナウイルス感染者に病院のベッドを優先的に提供するため、軽症・無症状の感染者を、ホテルを含む他施設へ移す措置を開始
	10日	・国内感染者は 5,347名（国内死亡者は88名）。クルーズ乗船者を除いて、累計で５千人を超える ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 ・鳥取県で初の感染者が確認。感染者ゼロは岩手県のみに	東京都知事は、特別措置法第45条第１項に基づいて、徹底した外出の自粛要請との緊急事態措置として、休業要請する施設の詳細を発表（11日から発令）加えて、休業要請の対象となったネットカフェに寝泊まりしているネットカフェ難民に対して、一時宿泊施設を提供すると発表
	12日	厚生労働省とLINE㈱が第３回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～４月13日）	
	15日		東京都は、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に協力する中小事業者に対し、協力金を支給することを発表（受付開始４月22日～６月15日まで）。支給額50万円
	16日		・政府は、「緊急事態宣言」について東京など７つの都府県以外でも感染が広がっていることから、５月６日までの期間、対象地域を全国に拡大することを正式に決定（16日から効力が生じる）。「基本的対処方針」を変更し、全国の住民に対し、大型連休中の県外への移動については、法律に基づいて自粛を要請すると発表 ・北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の６つの道府県について、これまでの宣言の対象の７都府県と同程度にまん延が進んでいるとし、これらを合わせた13の都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして「特定警戒都道府県」と位置づけた
	17日		政府は、布マスクの全世帯へ配布を開始。感染者が多い都市部から優先的に配布し、全国へ順次拡大
	19日	国内感染者は10,219名（国内死亡者は161名）、クルーズ乗船者を除いて、累計１万人を超える。５千人を超えてから９日後に倍増 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	
	21日		経済再生担当大臣は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた休業の協力要請について、要請に応じない特定の事業者に対しては名前を公表するなど、特別措置法に基づくより強い措置を検討していることを表明
	22日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「人との接触を８割減らす、10のポイント」を公表	

時期		感染者数等	政策面
４月	23日		・政府は、都道府県知事による休業要請に応じない事業者名の公表に関するガイドライン（指針）を都道府県に通知 ・東京、神奈川、千葉、埼玉の１都３県は、４月25日から５月６日までを「いのちを守るSTAY HOME週間」として、これまで以上の外出自粛等の協力を求めることを発表
	24日		大阪府は、休業要請に応じない事業者に対しより強い要請が必要と判断し、特別措置法に基づき休業要請に応じないパチンコ店６店の店舗名を公表。その後29日に福岡県、５月１日に長野県、５月11日に東京都が公表
	30日		令和２年度の補正予算案が成立。新型コロナウイルスによって影響を受けた家計への支援策である、１人一律10万円の特別定額給付金の支給が決定。準備ができた自治体から順次給付金の申請受付と給付を開始する
５月	1日	厚生労働省とLINE㈱が第４回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～５月２日）	
	4日	・全国の１日あたりの感染者数が96人。３月30日以来、はじめて100人を下回る。 ・国内感染者は15,057名（国内死亡者は510名）クルーズ乗船者を除いて、累計１万５千人を超える。 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 ・厚生労働省は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表	・政府は、緊急事態措置を実施すべき期間を５月31日まで延長することを発表（５月７日から適用）。14日を目処に専門家らに感染者数や医療体制を分析した上で、地域毎に31日より前に解除する考えを表明 ・大阪府知事は、特別措置法に基づく休業と外出自粛の要請について、感染状況を見極めつつ、15日にも段階的な解除を始める考えを表明
	13日	国内初の20歳代以下の死亡者発表	
	14日		・政府は、緊急事態宣言を39県で解除することを決定。「解除基準」として、感染の状況（直近１週間の新規感染者数が人口10万人あたり0.5人以下）、医療提供体制、PCR検査などの検査体制から総合的に判断し解除を検討するとした ・首相は、９月入学を「有力な選択肢の１つだ」と述べ、今後の学校再開の状況や社会全体の影響などを見極めながら検討する考えを表明。
	15日	・東京都内での１日あたりの感染者数が９名となり、３月22日以来、また緊急事態宣言発令後、はじめて10人を下回る **第２回調査実施**	・総務省は、１人あたり10万円の一律給付する特別定額給付金について、全国651市区町村で支給が開始したことを公表 ・東京都は、「東京アラート」を発表。７つの指標を目安として、解除後に新規感染者数の増加などが見られた場合に警戒宣言「東京アラート」を発令東京都は、休養要請を段階的に解除することを発表
	21日		政府は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（令和２年５月21日発出）。緊急事態措置を実施すべき区域を、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の５都道県とした
	25日		政府は、特措法第32条第５項に基づき、緊急事態解除宣言を発出。７月31日までの約２か月間を移行期間とし、段階を踏んで徐々に「新しい生活様式」の定着を図りながら移動の自粛を緩和していくとした
	29日	北九州市、感染者が急増。市長は「第２波の真っただ中にいる」と述べる。市の屋内施設全てに対し31日から６月18日まで再び臨時休館にすると発表	
６月	2日	東京都内で34人の新規感染を確認。30人を超えるのは５月14日以来	東京都知事は、都民に対し感染拡大への警戒を呼び掛ける「東京アラート」を発動
	11日		東京都知事は、感染拡大の警戒のために発出していた「東京アラート」を解除。12日からはパチンコ店、ゲームセンターなどの遊技施設や接待を伴わないバーやスナック、カラオケ店などの営業再開を認める

DAI-ICHI LIFE RESEARCH INSTITUTE INC.

時期		感染者数等	政策面
６月	14日	東京都内で、47人の感染者が確認。そのうち32人は接待を伴う飲食店（いわゆる“夜の街”）関連と発表。経路不明者が増加傾向にあると指摘	
	19日	厚生労働省は、感染者と濃厚接触した可能性がある場合、スマートフォンに通知が届く「接触確認アプリ（COCOA）」を開発。運用を開始	政府は、これまで自粛を要請していた「都道府県をまたぐ移動」を解禁。
	24日	・東京都で、緊急事態宣言解除後最大の55人新規感染者を確認 ・北海道で、昼間のカラオケサービスを提供する飲食店での集団感染が相次ぐ	
	26日	国内感染者が、５月９日以来１か月半ぶりに100人を超える（105人の新規感染者確認）	
	28日	東京都で、60人の新規感染者を確認。緊急事態宣言解除後で最多	全世界で、新型コロナウイルス感染症感染者が1,000万、死者が50万人に達する。特に、米国やインド、ブラジルでの新規感染者数が記録的に増加
７月	2日	東京都で、２か月ぶりに新規感染者が100人を超える	
	3日		・新型コロナウイルス感染症の対策について医学的な見地から助言等を行うために２月から開催された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が廃止。新たに「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が設置されるとともに、アドバイザリーボードも一新 ・官房長官は、東京で新規感染者が100人超となったことについて、20～30代が約７割を占めていることなどを指摘した上で、「重症患者は減少しており、直ちに再び緊急事態宣言を発出する状況に該当するとは考えていない」と言及
	8日	国内感染者は20,174名（国内死亡者は980名）、クルーズ乗船者を除いて、累計２万人を超える ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	
	10日	東京都内での１日あたりの感染者数が243人となり、２日連続の過去最多を更新	・政府は、７月10日以降における都道府県の対応について、イベント開催制限の段階的緩和、外出自粛の段階的緩和、クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和について通知 ・国土交通相は、観光業界を支援する「Go Toトラベル」キャンペーンを当初予定の８月上旬から前倒し、７月22日から始めると発表
	11日	沖縄県の米軍普天間飛行場（宜野湾市）とキャンプ・ハンセン（金武町など）で、７日以降に61人の感染者が確認されていることが明らかに	
	13日	豪雨災害支援のため、熊本県に派遣された高松市の30代の男性保健師の感染が判明	
	14日		経済再生担当相は、感染防止ガイドラインを守らないホストクラブ、キャバクラなど接待を伴う飲食店に対し、新型コロナ対策の特別措置法に基づく休業要請を検討する考えを示した
	15日		・東京都は、７日連続で新規感染者数が３桁台の水準であることから、感染状況の評価を「拡大しつつある」から、最も深刻な「拡大している」に引き上げ、都知事は「感染拡大警報を発すべき状況にある」として、感染拡大阻止への協力を求めた ・日本医師会は、新型コロナウイルス感染症に対する「対策再強化宣言」を発表
	16日	・国内における新規感染者数が625人となり、１日に確認された数としては過去３番目の水準 ・東京都内における、新規感染者数が過去最多（286人）となり、大阪で66人、神奈川、埼玉、千葉の首都圏でも緊急事態宣言解除後の最多の感染が確認された	政府は、観光支援事業「Go Toトラベル」について新型コロナウイルスの新規感染者が急増している東京発着の旅行を除外し、22日から実施することした。16日夜に開かれた専門家による新型コロナウイルス対策分科会が政府方針を了解した
	21日		東京都知事は、７月23日から始まる４連休は不要不急の外出を自粛するよう、都民に対して求める考えを表明

DAI-ICHI LIFE RESEARCH INSTITUTE INC.

時期		感染者数等	政策面
７月	22日	東京都内における、新規感染者が238人確認され、都内累計は１万人を超え、１万54人に	Go Toトラベルキャンペーンがスタート（東京都を発着とする旅行は適応除外）
	23日	東京都内での１日あたりの感染者数が366人となり、２日連続で過去最多を更新。都道府県別でも、愛知97人、福岡66人、埼玉64人など大都市での感染が増加	東京五輪開会まで１年切る。「一年後へ。一歩進む。～ +1メッセージ～ TOKYO2020」が開催される
	24日	鹿児島県の離島・与論島でクラスター発生。感染者の多くは島外の医療機関へ搬送された。医療体制が脆弱であり高齢化率も高いことから、同県では来島自粛を求める	首相は、「確かに感染者数は増えている。高い緊張感をもって注視をしている」と語り、「(前回と）状況が異なり、再び今、緊急事態宣言を出す状況にはない」との考えを述べる
	28日	国内感染者30,961名（国内死亡者は998名）、クルーズ乗船者を除いて、累計３万人を超える。 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	
	29日	・国内で初めて、１日あたりの新規感染者が1,000人を超え、1,260人となる ・岩手県で初の感染者が確認される。47都道府県すべてに感染が広がる	
	30日	・	東京都知事は、都内の酒類の提供を行う飲食店とカラオケ店に対して営業時間の短縮を再び要請することを表明。期間は、８月３日～31日までで、営業時間を午前５時から午後10時までとすることを要請
	31日		・沖縄県で、県独自の沖縄県緊急事態宣言を発令。期間は８月１日～15日とし、期間中は沖縄本島全域で不要不急の外出を自粛するよう県民に求める ・大阪府は、大阪市の繁華街ミナミ中心部の接待を伴う飲食店やカラオケ店のうち、府の「感染防止宣言ステッカー」を掲示せず対策を講じていない店に対し休業を要請することを表明。併せて、対策を講じている店や一般的な飲食店にも時短営業を求める
８月	1日		・愛知県は、名古屋市内の繁華街、栄地区と錦地区の接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店、カラオケ店に対し、午後８時までの短縮営業を要請。要請に応じた事業者には、１日１万円の協力金を支給
	5日		福岡県は、県独自の「コロナ警報」を発動。感染者が急増していることから、医療機関に病床確保を急ぐよう要請。併せて８～21日の間は、接待を伴う飲食店や酒類を提供する店で、利用客の滞在を２時間以内とするよう求める
	6日		・愛知県は、６～24日の19日間、県独自の緊急事態宣言を出し、お盆休み前後の期間の県境をまたぐ不要不急の移動自粛を求めた。また、５～６人以上の会食・宴会の自粛も要請 ・東京都知事は、感染者の高止まりの状況を踏まえお盆休み期間の都外への旅行、帰省は控えるよう要請
	7日	・ 国内で１日あたりの感染者が1,600人超えることが確認され、１日あたりの最多を更新 ・ 東京都では、１日あたりの新規感染者が462人確認され、累計感染者は１万5,000人を突破	
	9日	島根県のサッカー強豪校で大規模クラスター発生	首相は、感染者が急増していることについて「雇用や暮らしに与える影響を考えれば、できる限り避けるための取組を進めなければならない」として、緊急事態宣言の再発令には否定的な考えを示す
	12日	・ 国内感染者は50,210名（国内死亡者は1,059名）、クルーズ乗船者を除いて、累計５万人を超える。 ・ 厚生労働省とLINE㈱が第５回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～８月13日）	
	13日		日本とシンガポールは、９月からの往来再開を目指すことで合意

時期		感染者数等	政策面
８月	14日		外務大臣は、マレーシアでヒシャムディン外相と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って両国が行っている入国制限を緩和し、企業の駐在員などの長期滞在者を対象に、９月上旬にも往来を再開させることで一致
	15日	神奈川県で、過去最多の136人の新規感染者を確認	
	16日	奈良県で、大学ラグビーの強豪校でクラスターが発生	
	17日		内閣府は、2020年４～６月期のGDPは年率換算で27.8%減。リーマン・ショック後の17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなったことを発表
	20日		沖縄県は現在８月15日までを対象期間としている「沖縄県緊急事態宣言」について、疫学的な観点を踏まえて２週間延長し、８月29日までとすることを決定
	21日	政府の専門家会議において、感染者数を発症日ごとにみた結果、「７月27～29日にかけてピークを迎えた可能性が高い」との見解を示す	
	22日		外務大臣は、訪問先のカンボジアでプラク・ソコン副首相兼外相と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う両国の入国制限措置を緩和し、企業の駐在員などの長期滞在者を対象に９月上旬にも往来を再開させることで一致
	25日		国土交通省は、Go Toトラベルキャンペーンについて、割引商品の販売を始めた７月27日から８月20日で、少なくとも延べ約420万人が利用したと発表
	26日	厚生労働省の厚生科学審議会は、新型コロナの流行継続で、インフルワクチン接種希望者の急増が見込まれることから、インフルエンザワクチンの接種を希望する高齢者や医療従事者らに対し、早めの接種を呼び掛ける方針を了承	
	27日	東京都内における、新規感染者が250人確認され、都内累計は２万人を超え、２万96人に	東京都は、酒類を提供する飲食店と全カラオケ店の営業時間を午後10時までに短縮する要請について、期限が切れる９月１日以降も23区に限って15日間延長する方針を固めた
	28日		内閣総理大臣は、健康上の理由で総理大臣辞職の意を表明
９月	4日	全国での１日あたりの新規感染者が２週間連続で1,000人を下回る	沖縄県は、緊急事態宣言について９月５日を以て終了することを決定
	7日	東京都における、１日あたりの新規感染者が８月24日以来、100人を下回る。	国際オリンピック委員会（IOC）は、東京オリンピックについて「新型コロナウイルスの有無に関係なく」開催されるとの見解を表明
	11日		・経済再生担当相は、政府の観光支援事業「Go Toトラベル」に、10月１日から東京都を追加する方針を表明 ・シンガポールとの間で、９月18日から「ビジネストラック」（例外的に相手国または本邦への入国が認められ「活動計画書」の提出等の条件下で、限定的ビジネスが可能となる）利用手続きを開始
	15日		・国土交通相は、政府の観光支援策「Go Toトラベル」事業の割引が10 月から適用される予定の東京を目的地とする旅行や都民の旅行に関する商品の販売を９月18日正午から始めると発表 ・東京都は、感染状況について従来の最高レベルから「感染の再拡大に警戒が必要」へと、警戒度を引き下げ、８月６日から実施していた都内の飲食店への営業時間の短縮要請も15日までで終了することを決定
	16日	第３回調査実施	自民党菅総裁は、安倍総理大臣の後任として99代の総理大臣に選出され、新しい内閣を発足

注：官公庁、自治体公表資料および各種報道資料等を基に、第一生命経済研究所が作成

DAI-ICHI LIFE RESEARCH INSTITUTE INC.

2. 新型コロナウイルス感染症(国内事例)の都道府県別発生状況(2020 年9月 16 日時点)

都道府県	PCR検査 陽性者数(人)	うち入院治療等	退院または 療養解除	うち死亡	検査人数(人)
北海道	1,892	62	1,724	106	50,527
青森県	35	2	32	1	2,247
岩手県	23	1	22	0	3,759
宮城県	331	82	247	2	9,138
秋田県	51	1	50	0	1,892
山形県	78	2	76	1	5,011
福島県	217	45	172	0	17,695
茨城県	618	49	172	0	11,944
栃木県	369	63	304	1	26,252
群馬県	591	95	453	19	18,160
埼玉県	4,349	292	3,960	97	128,883
千葉県	3,483	296	3,120	67	70,565
東京都	23,437	2,211	20,837	389	397,811
神奈川県	6,112	611	5,371	130	134,316
新潟県	153	9	144	0	14,164
富山県	408	12	371	25	11,180
石川県	736	65	627	44	11,213
福井県	244	21	213	8	9,320
山梨県	179	9	165	5	10,186
長野県	299	16	288	1	17,691
岐阜県	596	35	551	10	20,648
静岡県	509	20	488	1	30,701
愛知県	4,941	371	4,493	77	64,981
三重県	464	81	378	5	11,392
滋賀県	474	28	439	7	10,783
京都府	1,641	79	1,573	25	37,313
大阪府	9,803	812	8,794	188	163,589
兵庫県	2,502	126	2,321	55	50,737
奈良県	550	19	522	9	18,813
和歌山県	236	4	225	4	8,950
鳥取県	34	12	22	0	4,805
島根県	137	0	137	0	5,246
岡山県	147	1	145	－	7,511
広島県	474	12	459	3	19,137
山口県	194	25	168	1	8,534
徳島県	147	33	102	9	6,690
香川県	92	11	79	2	9,801
愛媛県	114	1	107	6	3,955
高知県	137	7	126	4	3,335
福岡県	4,959	318	4,557	84	45,127
佐賀県	244	1	243	0	5,588
長崎県	236	8	226	3	16,811
熊本県	570	36	523	8	13,039
大分県	158	7	149	2	14,944
宮崎県	344	6	338	1	8,416
鹿児島県	373	7	372	11	17,421
沖縄県	2,303	170	2,094	45	34,207
その他	149	0	149	－	
合計	76,135	6,174	68,473	1,472	1,594,338

注：厚生労働省公表「各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例)」(2020/9/16 24 時時点)より、第一生命経済研究所が作成。なお、PCR 検査実施数は、一部自治体について件数を計上しているため、実際の人数より過大である。またその他は長崎県のクルーズ船における陽性者

≪過去のプレスリリース、レポート一覧≫ ※タイトルをクリックすると掲載ページが表示されます

1. 「第1回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果

●ニュースリリース

2020/4/16　「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（前編）」

2020/4/20　「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（後編）」

●ウォッチング（ショートレポート）

2020/4/24　「新型コロナウイルス感染拡大を機に在宅勤務は広がるのか」的場　康子

2020/4/27　「誰が感染不安・重症化リスクを感じているのか」水野　映子
「新型コロナの情報はどこから得ているのか？」稲垣　円
「休校で高まる親の不安　子どもの教育・学力への影響は？」北村　安樹子

2020/4/28　「新型コロナ不安と消費行動」宮木　由貴子
「誰が“３密”を避けているのか」水野　映子
「誰が“外出自粛”をしているのか」水野　映子
「活動自粛は、外部サービス利用を促したのか」稲垣　円

2020/5/12　「“コロナ禍”としての運動不足」水野　映子

2020/5/19　「コロナ禍と持続的な消費行動への意識」宮木　由貴子

2020/5/20　「コロナ禍で消費者はグローバル経済を否定？」宮木　由貴子
「“コロナ禍”で食生活は不健康になったのか」水野　映子

2020/5/25　「コロナがもたらした気づき～外出に制約のある暮らしとライフデザインの重要性
― 新型コロナウイルス調査より ―」北村　安樹子

2. 「第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果

●ニュースリリース

2020/5/26　「第２回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」
「働き方編」「消費編」「健康編」「つながり編」

●ウォッチング（ショートレポート）

2020/6/2　「データで見るコロナ禍での『感謝』と『怒り』
－ エッセンシャルワーカーに感謝している人ほどルール違反者に怒り －」
宮木　由貴子

2020/6/9　「緊急事態宣言下の生活リズム・からだの変化
－ 第２回 新型コロナウイルス意識調査より －」水野　映子

2020/6/10　「特別定額給付金 10 万円、その使途と効果
－ 収入別にみた使い道と社会・消費者に期待される効果 －」宮木　由貴子

2020/6/12　「ウィズコロナ時代の帰省の行方　－『オンライン帰省』の可能性を探る －」
北村　安樹子
「『新しい生活様式』は、消費スタイルを変える契機となるか」稲垣　円

2020/6/16　「緊急事態宣言下における運動習慣の変化
－ 第２回 新型コロナウイルス意識調査より －」水野　映子

2020/6/24　「新しい生活様式として在宅勤務が定着するために
－ 企業規模別にみた在宅勤務をしている正社員の意識 －」的場　康子
「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化①
－ 女性で顕著なオンラインコミュニケーションの増加 －」北村　安樹子
「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化②
－ 別居家族とのオフライン・オンラインコミュニケーションは？ －」北村　安樹子

2020/6/26　「観光・レジャー・芸術文化をオンラインで楽しむことへの期待
－　新型コロナ意識調査にみるネット視聴・鑑賞の経験と関心 －」水野　映子

2020/7/3　「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化③
－ オンラインコミュニケーションは健康状態理解に役立つのか －」北村　安樹子

2020/7/16　「新しい生活様式の中、誰もが安心して働き続けるために
－ エッセンシャルワーカーの働く意識を中心に －」的場　康子

2020/7/22　「ブラックボックス化した家庭
－ 休校・休園中の家庭で、何が起きていたのか－」稲垣　円

2020/7/30　「コロナ禍で高まる家族の健康への関心
－ 一緒に過ごす時間の増加で知る家族の様子－」北村　安樹子

2020/8/20　「『孫疲れ』のない夏　－ 帰省・滞在の中止・減少で気づくこと－」北村　安樹子

2020/9/18　「コロナ禍で減少した友人・知人との対面機会－ 60 代女性では７割が減少－」
北村　安樹子

≪担当研究員≫ ※名前をクリックすると掲載ページが表示されます

宮木 由貴子（みやき ゆきこ）
調査研究本部 ライフデザイン研究部・部長 兼 主席研究員
専門分野：消費スタイル、消費者意識、コミュニケーション

的場 康子（まとば やすこ）
調査研究本部 ライフデザイン研究部・主席研究員
専門分野：子育て支援策、労働政策

水野 映子（みずの えいこ）
調査研究本部 ライフデザイン研究部・上席主任研究員
専門分野：ユニバーサルデザイン、障害者・外国人とのコミュニケーション

北村 安樹子（きたむら あきこ）
調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員
専門分野：家族、ライフコース

稲垣 円（いながき みつ）
調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員
専門分野：コミュニティ、住民自治、ソーシャルキャピタル、地域医療

＜お問い合わせ先＞
㈱第一生命経済研究所 調査研究本部
ライフデザイン研究部 広報担当
E-mail：koho@dlri.jp
※お問い合わせはメールでお願い致します。
【URL】http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi